

第3回山梨県総合教育会議 会議録

開催日時	平成29年2月13日（月） 13:30～15:00
開催場所	山梨県庁 特別会議室
出席委員	知事 後藤斎 教育長 守屋守、 教育委員 白川太、飯室元邦、和田一枝、野田清紀、武者稚枝子
事務局	布施智樹県民生活部長、弦間正仁次長、深澤生涯学習文化課長、 酒井生涯学習文化課長補佐、内田不二夫私学・科学振興課長 ほか私学・科学振興課員3名 渡井渡教育監、小川巖教育監、赤岡スポーツ健康課長、 小澤学術文化財課長、成島春仁企画調整主幹、ほか総務課員1名
傍聴人	0名
報道関係者	7名
次第	1 開会（互礼） 2 挨拶（知事及び守屋教育長から） 3 協議 （1）「児童生徒の体力向上及び、東京オリンピック・パラリンピックを契機とした教育の推進について」 （2）「優れた芸術文化に触れる機会の創出」 4 報告 平成28年度総合教育会議（第1・2回）における協議を踏まえた平成29年度の取り組み 5 閉会（互礼）

《開会》

○私学・科学振興課 内田課長

それではこれより平成28年度第3回山梨県総合教育会議を開会いたします。私は山梨県私学・科学振興課長の内田でございます。よろしく願いいたします。開会に先立ちまして、会議の主催者である知事より挨拶を申し上げます。

《挨拶》

■後藤知事挨拶

委員の皆様には、大変お忙しい時間帯にもかかわらず、ご出席賜りましてありがとうございます

ございます。ただ今、司会からも話があったように本年度総合教育会議は3回目となります。年度のスタートにテーマ設定をし、3回に分けて議論を進めて参りました。

本日は、児童生徒の体力問題と、2020年東京オリンピック、パラリンピックまで後3年という気運が盛り上がっている中での、それに関する教育の推進のあり方、更には芸術について今までご議論をいただかなかったので、この二つの大きなテーマについてお話をさせていただきたいと思います。

本年度になり、過去2回議論をして意見集約ができ、委員の皆様と共有させていただいた課題については、29年度予算も含め、方向性の取りまとめができた部分について二つのテーマの意見交換後に報告させていただきたいと思います。この会は委員の皆様と私自身がきちんとそれぞれの教育課題を共有しながら、開かれた形で教育環境の充実、強化を図るという趣旨だと認識しております。

そういう意味で、本日最後の報告になりますが、皆様が提示された問題や課題、取組方針を共有できるということは、2年目になるこの総合会議の一つの成果ではないかと思っています。いずれにしましても、限られた時間ではございますが先生方より活発なご意見を賜り、本日も有意義な会議になるようお願いを申し上げて、私からの冒頭の挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○私学・科学振興課 内田課長

続きまして、守屋教育長からご挨拶をいただきたいと存じます。

■守屋教育長挨拶

教育委員会を代表いたしまして挨拶を申し上げます。日ごろから後藤知事には教育委員会の諸事情に対して、温かいご支援ご協力を賜りまして感謝申し上げます。本日の教育会議の協議題それぞれが、私共、教育委員会だけではなく、知事をはじめ事務局や様々な方々と連携を図って進めていくことが効果的でありますし、児童生徒の教育の充実にも繋がるものと考えております。このような議論の場を、是非とも知事にも心に留めいただいて、私共の教育行政の推進に引き続きご理解、ご協力いただけますようお願いを申し上げます。

○私学・科学振興課 内田課長

本日の会議のご説明をさせていただきます。

本日は、知事からお話がありましたとおり、二つのテーマについてご協議をお願いしますとともに、第1回及び第2回の協議結果を踏まえました資料について、ご報告をさせていただきます。それでは、協議を進めていただきたいと思います。後藤知事お願いいたします。

《協議》

(1)「児童生徒の体力向上及び、東京オリンピック・パラリンピックを契機とした教育の推進について」

○後藤知事

協議の第一項目は、「児童生徒の体力向上及び、東京オリンピック・パラリンピックを契機とした教育の推進について」であります。一つ目のテーマであります、体力向上及び、東京オリンピック・パラリンピックを契機とした教育の推進についての協議を行う前に、ご参考として教育現場の現在の状況につきまして渡井教育監より説明をお願い申し上げます。

○渡井教育監

それでは、よろしく申し上げます。資料1をご覧ください。上に書いてあります、方針4：健康で豊かな生活を営むことができる「やまなしスポーツ」の創出につきましては、山梨教育大綱の政策の基本的な方向に掲げられております八つの方針の一つであります。この中から東京オリンピック・パラリンピックを契機とした教育の推進と児童生徒の体力向上の二つの視点から教育委員会の取り組みについて説明させていただきます。

まず、資料の左側、東京オリンピック・パラリンピックを契機とした教育の推進についてご説明いたします。

資料左上になります、オリンピック・パラリンピックの教育の目的であります、昨年7月の国の有識者会議においてスポーツの意義や価値等に対する国民の理解・関心の向上など、三つの目的が示されました。またその下に書かれております、本県における施策目標は「東京オリンピック・パラリンピックに向けた山梨県アクション2016-2020」の中に国際的に活躍できるグローバル人材の育成や、心のバリアフリーを進めるため、英語教育の充実や海外留学の促進を図り、オリンピック・パラリンピックを題材とした教育の実施を掲げています。

次に本県における主な取り組みについてですが、資料の左下にて、山梨教育大綱の方針4に関わり、二点掲げてあります。

まず、学校におきましては学習指導要領に基づき文化としてのスポーツの意義について理解を図るなどの授業の展開をしています。また、オリンピックムーブメントとの連携といたしましては、オリンピック・パラリンピアンを活用した県民のスポーツ参加促進や事前合宿の誘致促進に取り組んでいるところです。

続きまして、資料の右側をご覧ください。児童生徒の体力の向上に向けた取り組みに

ついてご説明いたします。本県の子供の体力は本年度、中学の男女が全国平均を上回る結果となりましたが、小学校においては依然として、全国順位が低い傾向にあります。こうした状況を改善していくためには、学校や家庭、地域が一体となり、子供たちに運動の機会を提供していくことが必要であります。

このため、教育委員会では子供たちがスポーツに親しむ機会の充実を図る取り組みとして、地域で取り組む学校元気アップ事業や、健康・体力づくり実践事業、健康・体力づくり一校一実践運動などの施策を展開しております。以上でございます。

○後藤知事

はい、ありがとうございます。それでは、委員の皆様からご意見をお伺いしたいと思います。勝手ながら指名をさせていただきますが、白川先生からお願いいたします。

○白川委員

子供のスポーツの機会ということで、子供の体力の向上をするということは非常に重要な事だと考えています。私が思うところだと、子供の体力の向上が必要なのは、昔は家で遊ぶより外で走り回って遊んでいたのが、自然に外で遊ぶことにより走ることや投げることといった体の使い方を自分で学んでいったのではないかと、今になってそういう事だったという気がします。

そこで、現在の子供はどうかというとなかなかそういう機会がなく、走り方や投げ方などの体の使い方というものを誰かが小さな子供に教えていけないのではないかなど。教育の中で、このようなことまで教えなければならないのかと思うような、現代は今まで必要のなかったことを教える必要のある時代になっている気がしています。

高い学年になってから教えるよりも、1年生、2年生、3年生あたりまでのうちにちゃんとした方が教えてあげる方が効果的かと思いますが、ちゃんとした人というのは何かといいますと、学校の先生が普段いろいろな事を行う中で体育の時間に教えることをまた勉強しなくてはならない、というよりは、専門の人間が教える。これは学校の中の一つの分業と言いますか、一つの学校に一人いる必要はないと思います。

そういった専門的な方が学校を巡回して、1年に1回でも子供たちにちょっと走り方を教えてあげるとか、体の動かし方等を指導するだけで大分違うのではないかと思いますので、そういった取り組みも必要かと思います。その際に必要なアシスタントなどは学生やボランティアとか、そういった方達は結構、運動をしている方がいますので、そういった方の中に助手になるような方もいるのではないかと考えてみました。

○後藤知事

はい、ありがとうございます。それでは、和田先生お願いします。

○和田委員

児童生徒の体力向上に関わることですが、幼児期から小学校低学年の時期には五感を使って体を動かすような外遊びを十分にさせることが大切だといわれております。遊びを通して、体力はもちろんですがトラブルが起こると自分たちで解決する力をつけたり、コミュニケーション能力も養われてきたのではないかと自分自身も考えて、その様に思います。

今の子供たちはゲームばかりをしていて、指先だけで体はあまり使わない。テレビゲームやスマホゲームをしたり、ビデオばかりを観て時間を過ごすのはとてももったいないことだと思います。地域で取り組む、学校元気アップ事業のような取り組みがされておりますが、それらがさらに広がって学校だけでなく、家庭や地域と協力して運動できる環境づくりも必要だと考えます。

このためには、地域の中に安全に遊べる場所を確保し、これを見守る大人たちの目も必要かと思えます。親たちも、休みの日には行楽地には出かけたりしますが、それだけではなく子供と一緒に外で遊んだり、運動したりして欲しいと考えております。このような面での幼保小の連携した取り組みも進めていったらどうかと考えております。

外遊びの大切さの一方で、子供たちの体力を向上させるためには食事をしっかり取ること、睡眠時間を十分に取ることも大切だと言われております。子供に夜更かしをさせたりメディアづけの生活を送ったりさせないようにしなければならないかなと思えます。心身の疲労を回復させるための睡眠時間、栄養の確保もとても重要ではないかと思っております。

子供たちを長年見てきた中で、最近すぐに姿勢が崩れたり、夜更かしのせいで目の下に隈ができていたり、午前中はぼーっとしていたり、疲労を訴えたり、肩こりがするとか、頭痛を訴えたりする子供たちも増えてきているように思います。親はもちろんですが、子供たち自身にも睡眠や食事の必要性をきちんと教えるなど、このような事も取り組みとして、進めていかなければならないかなと思っております。

県で実施している、小学校1年～中学生を対象にした新体力テストは、課題の多かった子供たちが、学力で個別な取り組みを行っているのと同じように、できれば運動面の個別な取り組みも、必要な子供たちには工夫して学校を中心に行っていただきながら、そういう子供たちは大体、運動嫌いになってしまいますので運動の楽しさを体験させて、できるだけ運動嫌いな子供にさせていかない事がとても大切だと考えております。

○後藤知事

はい、ありがとうございます。武者先生お願いします。

○武者委員

数年前の全国調査で、山梨県の女性は日本一歩かないというデータが出たこともありました。現在は、それを受けて少しずつ改善されているようですが、大人も子供もどうしても公共交通手段が乏しいこともありますし、先ほども白川先生よりお話がありましたが、以前より治安も悪くなり子供だけでは遊ばせることができないという現状があります。

私が子供の頃は大人が目が光っていたので、目の届かない所を探して遊んでおりましたが、今はまあそのような事はないですね。そうしますと室内のゲームが遊びの中心になっていて、運動不足になることも時代の流れで仕方のないことなのかもしれません。文明が進み便利になった分、昔なら普通に生活するだけで体が動かしていたのに、あえて運動ということを手高にしなければ健康が維持できないのは皮肉な気がします。

特に教育という事でいいますと、人間としての心と体の土台作りの時期が小児・思春期となる訳ですが、この時期に栄養面・運動面・人と関わるといったことが、土台作りには不可欠なわけです。特に、栄養について本日お話ししたいと思います。

まず、土台作りのところでは骨の話をしたと思います。骨は男性も女性も19歳でその方の一生の中で最も骨密度の高い時をむかえるので、長寿になったとしても、とにかく19歳、20歳までにいかに骨密度を高くしておくかということが、その後骨粗しょう症や寝たきり、認知症といった嫌なシナリオがある訳ですけれども、第一の予防となります。骨を作るにはどうしたらいいかというと、カルシウムをしっかり取って運動をして適度に紫外線を浴びるということが必要になってきます。今は、美白といって妊娠中のお母さんも日焼け止めをしてできるだけ日に当たらない。皮膚がんの予防にはよいが、それが行き過ぎてしまって、母子手帳から「日光浴をしましょう」という啓蒙の言葉を無くしたところ、翌年から“くる病”が増えたというデータが出てきております。ですので、行き過ぎると大変なことになります。

カルシウムはなかなか摂りづらいです。魚を食べたり、乳製品を取ったりというわけですが、今の子供はスナック菓子や冷凍食品、加工食品を食べる事が多くなっていますが、それらの中にはリンが入っているんですね。リンが入ると体内に入ったカルシウムを排除してしまいます。通常、血液中のカルシウムとリンの濃度はそうそう変わらないものですが、最近のお子さんや親御さんを測ってみますと、意外とリンが増えているのを散見します。また、精製された糖ばかり摂り過ぎますと、食事で摂取したカルシウムの8割くらいを体外に出してしまうというデータもあって、やはり全体的にバランスよく摂るのは必要なことだと思います。

もう一つ、山梨に参りまして驚いたのは鉄欠乏の方がとても多い、それも重症の方が多くことです。学生さんで、たまたま別々の高校の陸上部の1年生が立て続けに無月経ということの主訴に来院したことがありました。彼女たちは中学で非常に優秀で勉強も運動もできて、希望の高校に入って陸上頑張ろうと思っていたら、練習をすればするほどタイムが落ちる、更に頑張ったところ生理も止まってしまう、なかなか伸びないから

コーチに相談したところ痩せなさいといわれてダイエットを始め、肉を食べると太るという誤った認識や、無月経はアスリートの勲章なんていったコーチもいまして、彼女たちは食べもせずに運動の毎日を送っていました。

いらっしゃった時には、通常貯蔵鉄（フェリチン）といった値を測るのですが、理想は80欲しい所が0.5未満で、体に溜めている鉄がない方もいらっしゃった。その状態では酸欠状態なので運動ができる状態でなく、普通の生活を送るのも大変な状態です。鉄分というのは、毎日、尿、汗、便で1ミリ出るといわれております。食事で大体1ミリ取れるということになっておりますが、特に中高生の月経の発来と成長でも使うので、これがどうしてもマイナスになります。摂取量が少ないということも勿論あるので、勉強と運動の両方に関わってきます。

今回は、山梨の子供の体力低下、体力のことですが、学力低下を考えた時にもベースには栄養不足もあるのではないかと外来で感じております。その中で、お子さん、親御さんもそうですが我慢強く頑張っています。すごく頑張り、我慢強い県民性なので表には出にくい。逆をいえば、栄養を摂っていったら伸びしろがすごく大きい。勉強も運動もたやすくできるようになるのではないかと考えています。

先ほど、体力テストの話もありましたけれども、それで体力検定をしてモチベーションを上げる、学校ごとに結果を出したりだとか、優秀賞なんて賞を各学校に出したりしても面白いと思いますし、躍進賞といってその学校の前の時の順位と比べてすごく飛躍した学校も表彰しても良いかもしれません。学内でやってもいいかもしれません。そういったモチベーションを高める企画もいいかもしれないですし、あと、実施されていると思いますが、栄養の摂取量の調査を定期的に行っていただいて、例えば3日間朝昼晩で食べた物を書き出し、その中で朝食べてない、夕飯食べていないといったことを調べる。高校生にまでなると塾に行く前に菓子パンだけ、といった女の子も結構います。中学までは、給食があったので一日に一食はきちんと食べていたものの、高校ではお弁当になったのでほとんど食べないという女の子も多いです。

大変かと思いますが、栄養士さんと先生方にも協力を仰ぎ、毎年3日間食べた物を書き出してもらえば、どのくらい県の子供が食べているか、どういった栄養が偏っているかということがわかると思います。

○後藤知事

はい、ありがとうございます。野田委員お願いします。

○野田委員

私は、先ほど白川委員のお話にありました、子供が外で遊んでいないというのがとても気になります。僕らの頃は、川で魚を釣ったり、野原で草野球、かくれんぼなどいろいろなことをしていましたが、最近子供が一緒に遊ぶというと家の中でテレビゲーム

をしているだけです。外で一緒にやっているのはスポ少の子しか見かけません。そう考えますと外で遊ぶ機会がすごく少なくなっているのかなと。今の子は木登りできる子はいないと思います。昔は、どこまで高く登れるかといって高く登りすぎて降りられなくなったりしたのですが、そういった外で遊ぶということが基礎体力をつけるのだと思います。

もう一つは、少し前から流行っている本なのですが“4スタンス理論”といって自分の重心がどこにあるのか。前にあるのか後ろにあるのか、あるいは内側にあるのか外側にあるのかと。そのどこに重心を乗せれば力強い運動ができるか、パワーが出るのかという理論を推奨されている先生がいるんですね。その先生に指導させると運動会でいつもかけっこがビリの子がその指導を1時間受けて、前傾や、そっぽを向いてやった方がいいよといって走り方を変えるだけで1秒以上早くなった例があります。今の子も、正しいフォームを習えば体力の向上にすぐ繋がると思います。

この資料の中にあるオリンピック・パラリンピックの教育の目的の部分で、私は健常者と障がい者が共に分け隔てなく使えるようなシステムが必要だと思います。先日、私の店の接客の研修で、全く目の見えない状況にして全盲の方を案内する訓練や、片側に重りを着けて腰を曲げた状態にしてお年寄りを案内する訓練をしたところ、こんな事を気付かなかったのかといった事がたくさん見えました。オリンピック・パラリンピックといっておりますが、おそらく私たち健常者では気づかないような少しの段差で障がい者が登れないといった施設がまだあると思うので改良していくべきだと思います。

本県の施策といっておりますが、昔は、〇〇高校は何が強かったとか、例えばサッカーは蕪崎でラグビーは日川など県に強化種目がありました。オリンピックに向けて何か一つでも良いので県で強化種目や強化施設が欲しいところです。例えば大学がよく、夏休みに菅平などにラグビーの合宿に行きますよね。本県も御勅使公園に良いグラウンドが何面もありますが、何故同じようにできないかということ合宿する施設がない。そういったところに合宿施設も一緒に造ってくだされば、他の事にも使用できますし、強化関連の項目になると思うんですね。

それから、学校や家庭、地域が一体となつてとありますが、地域で取り組む学校元気アップ事業は、例えば県技というのはありますか。

(スポーツ健康課長：ないです。)

仮に県技がサッカーとしますね。それが市技、町技とかに取り入れていくと地域と一体となった運動活動ができるのではないかと思います。何か一つそういうものが強ければ、若いころからのユースの育成を行っていくと、何らかの結論が出るのではないかと思います。

だから最終的に「健康・体力づくり一校一実践運動」の実施というのは、各学校で校技として決めれば、地域も協力・バックアップして全体も盛り上がっていくのではないかと思います。以上です。

○後藤知事

はい、ありがとうございます。飯室委員お願いします。

○飯室委員

話がちょっと重なりますが、オリンピックの施策については非常に良いことだと思います。体力づくりの前段階として、一流のスポーツ選手を観たりすると自分たちも一歩前に行こうという気持ちになると思います。

教育委員会で、南部や郡内に行きまして中学生ぐらいの子と話していると、ヴァンフォーレの試合を観たことのない人が8割～9割くらいいるんですね。ヴァンフォーレの観客が少なくなっているなかで、ちょっと遠いかもしれませんが、一度試合を観ていただければ自分たちもサッカーしてみよう、運動してみようと一歩前に行くと思うんですね。甲府まで来れば日本の有名な選手が見られるわけですから、そういう形でぜひ気軽にスポーツを味わっていけば、運動に対して一歩前に進むきっかけができると思います。

それと皆さんおっしゃっていましたが、事前合宿でこれだけの市町村が入っていますが、オリンピックにこだわらずに今から、この競技をしている社会人のチームや大学、高校などのチームを勧誘して、山梨にはこういった施設があり、これからオリンピックに使いますということで、お互いトレーニングしながら施設の準備などができると思います。東京と甲府は近いこともあり、簡単にさまざまな種目の選手たちに合宿などにきていただき、その練習の様子を子供たちが観ればスポーツをするきっかけになり、体力向上に繋がると思います。

話は変わりますが私は去年秋にドイツに行きました。ドイツでは土日はトラックが高速を走れない、また日曜日はスーパーや百貨店がお休みなんです。そのような縛りがあるので、おそらく土日は家族で外に出て運動やハイキングに出かけるという流れになっていると思います。山梨もそのような縛りをつくり、月に一回の土日はイベントなどを考えて行い、山梨ルールをつくれればもう少し体力づくりに貢献できるのではないかと思います。

そんな形でぜひ山梨のいいところ、空気も良くて緑も多いといったところがあちこちにありますので、県外から呼ぶなどが効果的かと思いますので、そんな展開をよろしくお願いします。

○後藤知事

はい、ありがとうございます。教育長お願いします。

○守屋教育長

オリンピック・パラリンピックの関係ですが、私も知事さんも野田委員さんも大体世代が一緒で、小学校1、2年の時に東京オリンピックがあったのですが、当時のオリンピックのインパクトはものすごく大きかったです。円谷幸吉さんの2位が3位でトラックで負けたとか、三宅選手が重量挙げで優勝したとか、ものすごくインパクトがありました。この前、知事さんとお話しさせていただきましたが、他国の選手でもジャポチンスキーさんとか、ドンシュランガーさん、チャスラフスカさんだとか、当時小学校1、2年で、こんなに覚えているほどインパクトが強かった、記憶がだんだんよみがえってきました。

今回のオリンピックも小学校低学年の子供たちにも後世にもものすごく思い出になる、それが自分の体力づくりの刺激になるような気がします。オリンピック活動との連携とありまして事前合宿などが来るのであれば、選手との交流も各部局と連携しながら、児童や生徒が体験できるような環境づくりを、観るだけでも良いですしお手伝いでも良いので、そういうことを一生懸命に行えばいいのではと。

特に、平野選手のような本県にゆかりのある選手の活躍も大いに期待できるということもあって、児童生徒の啓発や体力の向上につながり、場合によっては山梨に来ていただける海外の方々と交流が深められ、グローバルな人材も展開ができそうなところを私共一生懸命に取り組んでいきたいし、各部局あるいは民間と連携し、60年に一回の機会ですから、そういう機会をうまく利用できるような仕組みを考えていければと思っています。

○後藤知事

皆様と私の共通した課題の部分は、体力向上の点で私たちが子供の時と環境が全く違うという前提の中で、やはりそれぞれの家庭や学校、地域の部分でその運動機会の提供・創出という事を積極的に行わなければならないということに尽きると思っております。

今回、何年かぶりに中学校の男女が全国平均からかなり上の方に一気にいきましたのは、地道な学校教育現場の積み重ねということもあったと思いますが、小学校との格差というギャップが出たので、教育委員会全体で、小学校・中学校で積み重ねがうまくいったのか、あるいは地域性があったのかよく分析をしていただいて次の時に具体的に。

総運動時間は小中学校共に平成27年～28年で増えているので、小学校も運動して引っ張られると同じような効果になると思いますが、私も小学校の時は20分くらい徒歩や自転車に乗り通学し、毎日2時間部活をして、一週間で合計1000分近く運動していたと思います。そういうふうに行うことから始めていくしかないと思います。また、計画的にどのように取り組むのかも検討をお願いしたいと思います。

オリンピック・パラリンピックでは、どうしてもオリンピックに目がいきがちの部分がありますが、感動は個人差があるので一概には言えませんが、昨年のリオ・パラリン

ピックは、従来と違い世界中にパラリンピックの大切さを改めて発信できたと思いますし、私自身も個人的に感じました。

今も事前合宿に向けて全国でもかなり良い順番でホストタウン登録を受けながら具体化に向けておよそ基本合意や優先的な対応をしてくれるという協定書といったものも順次結びつつありますけれども、全県でやっていくのが必要と考えております。それができると文化の交流、そしてスポーツ交流というのがそれぞれの種目ごと国ごとに進んでいくという流れになりますので、ここは教育委員会だけでなく、もちろん産業労働部や福祉保健部、更には県全体で市町村とも連携しながらやるべき課題だと認識しております。

今いただいたご意見は整理をさせていただきながら、特に事前合宿については来年度になると今年度以上に具体化が加速すると認識しておりますので、本日いただいたご意見はきちんとテイクノートさせていただき、来年度の施策に生かして参りたいと思いません。

(2)「優れた芸術文化に触れる機会の創出」

○後藤知事

二つのテーマですが、八つあるテーマの最後になってしまいましたが、優れた芸術文化に触れる機会の創出ですが、山梨県は美術館を含めた様々な機会がありますがどのように教育現場に生かされているのか等々、課題があるという形で最後のテーマに今回させていただきました。二つの観点から事務局に説明していただいて、そののちに、委員の皆様からご意見を賜りたいと思いません。

それではまず、小川教育監から説明をお願いします。

○小川教育監

資料2をご覧ください。一番上にメインテーマとして優れた芸術文化に触れる機会の創出、サブテーマとして県民一人ひとりが豊かな人生を送るための芸術文化の振興と掲げられております。こちらは、山梨教育大綱の中でも方針の5番に掲げられているものです。その内容は、文化芸術に親しむ機会の充実と文化財の適切な保存と継承のための取り組みの二つの柱に対比されています。まず、資料の左側ですが、県としてはこれまでの取り組みとして文化芸術に親しむ機会の充実・各文化施設との連携に努めて参りました。

その一方で課題としましては、芸術機会のさらなる充実に努めると共に利用者へのサービスを一層向上させていかなければならないというところに課題をおいてあります。課題の取り組みとして①～⑤の施策が掲げられております。

簡単にキーワードを取り上げますと、

- ① 各文化施設の特色と利用者のニーズを踏まえた魅力のある企画展等の実施
- ② 教育普及事業の充実
- ③ 博学連携の推進
- ④ 県民の学習・鑑賞機会や利用者サービスの充実
- ⑤ 文化ボランティアが参加可能な環境づくり

ということであります。

もう一つの柱である右側の文化財の保存と継承の取り組みですが、現状といたしましては、これまで補助金を活用した文化財の保存修理の支援に取り組んできました。課題として取り上げましたのは、保存のみでなく観光資源としての活用にも努め、文化財を次世代に引き継いでいかなければならないということ課題として取り上げてあります。そのための施策として、五つ提案があります。

- ① 保護すべき指定候補物件の把握に努めるとともに、県や国の新規指定に取り組むこと。
- ② 各市町村にあります、県文化財保護指導員と連携し、適切な保存と継承を図っていくこと。
- ③ 文化財の保存と修理につきまして、補助金を活用した支援を実施していくこと。
- ④ 郷土教育、または観光の面から本県の先人たちを積極的に紹介していくこと。
- ⑤ 市町村等々との連携によって、文化財の持つ価値や情報を積極的に発信していくこと。

資料の下になります。この施策を受けまして学校現場の取り組みが掲げられております。

例えば左側の1番目ですが、小中学校では地域からその専門的な知識や技能を持つゲストティーチャーを招き、文化伝統の指導を受け、その成果を子供たちが総合学習的な時間や学園祭で発表するといったことです。

資料右側2番目にありますが、グローバル人材育成郷土学習教材を活用した課題学習では例えば、学習した内容を夏休みにレポートにまとめてコンクールで発表する。

それから同じく右側3番目、高校でも、地域学習教材「山梨に生きる」を使用して、国語、社会、総合的な学習の時間などを活用して広く県内の自然・産業・歴史の理解を深め、伝承しようという意識の醸成に繋げております。

小中高それぞれの校種で児童生徒が芸術に対して感性を磨き、郷土の歴史文化に対する理解を育んでいくための取り組みを、このような形で推進しているところでございます。

以上の施策を通じて、本県の文化・芸術の振興を図って参りたいと考えています。

○後藤知事

はい、ありがとうございます。それではもう一点の観点から、生涯学習文化課深澤課

長お願いします。

○生涯学習文化課 深澤課長

資料3をご覧ください。県民生活部の生涯学習文化課では県民の皆様に文化芸術に触れる機会を提供するために様々な施策に取り組んでおりまして、もちろん、子供たちに対しましても文化芸術を観たり触れたり、体験してもらうという取り組みを数多く展開しているところでございます。

それではまず、左上にございます施策の方向ですがダイナミックやまなし総合計画に「県民の文化芸術活動への参加促進」を掲げまして、小中高の子供に対しまして、文化芸術の体験・鑑賞・学習の機会を提供し、本県の文化芸術の将来を担う幅広い担い手の育成を進めていくこととしています。

その下になります、山梨県文化芸術振興ビジョンでは次代を担う人材を育てていくために感受性や創造性が豊かな子供の時期に優れた文化芸術に直接触れ、体験させ、また、その地域で育まれてきた文化芸術に愛着を持ちながら文化力にあふれる人材を育成することが重要という考えの中で、文化芸術を育てる、楽しむ、広めるという三つの柱を掲げて様々な取り組みを進めていこうとしております。

続いて右側の推進体制になりますが、こうした施策を着実に推進していくため、県では芸術文化協会をはじめとしまして市町村、教育委員会、文化施設などと連携・協働しながら、文化芸術に触れることができる様々な事業を展開しまして、子供たちをはじめ県民の文化芸術に対する意識の高揚や、文化芸術活動への積極的な参加、文化芸術の担い手育成に繋げていけるよう取り組みを進めているところでございます。

下段になりますけれども、こうした推進体制の中で進めている文化芸術に触れる機会の主な取り組みについて説明をさせていただきます。

一つ目の○、「やまなし県民文化祭」でございます。平成28年度、今年度で16回目を迎えておりますが、本県の素晴らしい文化芸術の鑑賞や体験などができる場として子供たちも含め約30万人もの参加を得るなかで、県下最大の文化の祭典として年間を通して実施しております。

その内容でございますが、まず総合フェスティバルといたしまして、舞台系の芸術の方々や、舞台などに取り組む子供たちが参加した創作舞台の公演でありますとか、県内の作家により美術、書道、華道、写真などの作品展示を行い、県民の皆さんに観てもらっております。

また、部門別フェスティバルといたしまして、美術、書道、合唱、吹奏楽、洋舞、日舞、演劇、太鼓といった19部門25ジャンルの舞台ですとか作品の発表、また、子供たちも参加した各種コンクール等の開催であるとか、子供たちを対象にした体験教室やワークショップなどの開催を行っているところでございます。

それから地域フェスティバルといたしまして、獅子舞や神楽などの地域で育んできた

伝統的な文化を紹介する伝統文化の祭典などを開催しているところでございます。

それから、その下になります子供たちの視点も含めた、県民の文化活動も年間30回県内各地域で発表する「まちなかステージ」というものも開催しております。

二つ目の〇になります、「山梨芸術劇場」でございます。県内の芸術文化団体が直接学校等に出向きまして、演劇や音楽などの公演、またワークショップを実施しております。年間7校で公演などを実施しまして、約2,500人の親子が参加したという状況でございます。

三つ目の〇、「文化芸術指導者派遣」ですが、文化芸術に取り組む芸術家を小中学校等に派遣いたしまして、子供たちに音楽、合唱、美術、茶道などの技術の指導を行っているところでございます。年間45校で開催し、約3,000人の子供たちが参加いたしました。

次に四つ目の〇、県民文化ホールでの文化芸術の提供でございますが、本県の文化芸術の拠点施設といたしまして、年間300回以上のイベント等を開催し、30万人以上が来館しています。様々な文化芸術の鑑賞会の提供と合わせて、子供たちを対象に狂言や演劇などのワークショップの開催をするなどいたしまして、これにつきましては、約1,800人の子供たちが参加したところでございます。

最後になります、平成29年度事業といたしまして「日露交歓コンサート」の開催を予定しております。質の高い演奏会など、数少ない鑑賞の機会を県民の皆様に提供するため、世界有数の音楽院といわれております、チャイコフスキー記念国立モスクワ音楽院の教授や卒業生など、一流のクラシック演奏家を招聘しまして演奏会を開催いたします。また併せて、一流演奏家と共に子供たちとの交流演奏会も開催するなどし、若手演奏家の育成にも繋げていきたいと考えております。

以上、主な取り組みを説明させていただきましたが、冒頭でも申し上げたとおり、本県の文化芸術の振興を図っていくためには、やはり観たり触れたり体験することが重要なことだと考えております。今後におきましても、関係団体と連携を密にしながら優れた文化芸術に触れる機会や触れることができる取り組みを、積極的また継続的に進めていく考えでございます。

○後藤知事

それでは、委員の皆様からご意見をお伺いしたいと思います。飯室委員からお願いいたします。

○飯室委員

芸術文化も先ほどのスポーツと同じように、一流のものを観ますと感動し自分の感性を磨けるので、是非続けていただきたいと思います。

その中で例えば宮崎に行くと、宮崎空港で降りますとプロ野球のキャンプの日程が全

部書いてありますし、サッカーチームの合宿の日程、場所や時間、休みなどが一覧表で全て書いてありまして、わかりやすく自分の好きなチームを応援に行けて良いです。

そういうのでいくと、ミュージアムインフォメーションは素晴らしいですが、これは博物館などだけの冊子でありまして、他に県民文化祭など様々な素晴らしいイベントがありますので、一緒かけ合わせにして、市町村などが行う文化・芸能・スポーツの様々なイベントも一緒にパンフにして作るとわかりやすくなります。

県民はもちろん、県外から来た方もこの時期に来れば〇〇が見れるなどの展開ができると思いますので、そういうスケジュールなどを作ってください。山梨県として縦割りじゃなくてグローバルに行っていただきたい。

この間テレビでやっていた釈迦堂などの市町村の取り組みも入っているメニューを作ることなどできると思います。開府500年とか、そういったものもございまずので、採り入れていくと更に面白くなると思います。

あと、観光資源で美術館の定休日や時間が決まっております、そうするとこの前京都にある大きな信用金庫が山梨に旅行に来まして、旅行者が月火で来ますと月曜日に観れないんですよね、美術館が。

このように来た曜日によっては観たい所がお休みしたりするので、観光シーズンなどにはフランクに考えていただいて、子供たちが親子で行けるような時期、サマータイムなどは営業時間を延ばしていただいて、わかりやすく利用しやすい形のメニューを考えていただきたい。

○後藤知事

はい、ありがとうございます。野田委員お願いします。

○野田委員

私も、飯室委員がおっしゃたように各美術館や博物館は、単発の催しの打ち出しではなくて、全体的にどのような催しがあるのか、山梨県内では今何が行われているか、県内外に向けて一覧にして発信できるようにしても良いなと思う。

他県に行って一つ面白いと思いましたが、県内にある美術館や博物館を網羅したスタンプラリーが行われていました。スタンプラリーを行っていくと県産品がもらえるようなことをやっています。そうしますと我々も県内のめぼしい所をリストアップして、小中学生の間でそのスタンプを全て押せたら図鑑とかといったものを賞品に出すなど、日頃からそのようなものに親しむ機会を作る。特にスタンプラリーは、親御さんが一緒にないと県内各地を回れませんので、親子共に学ぶ場にもなると思いますので是非行っていただきたい。JRでも山手線で行っていたりして、結構親子で回っていたりしますので、その中で県内の歴史博士号なども出せば面白いと思う。

それから、芸術文化というのは形のない物に重きがおかれるようですが、地域が駄目

になっているのはおそらくお祭りが上手くいっていないからです。文化、芸能といったところで、例えば道志村の太鼓や北巨摩の能舞台があり、うちの方も高尾神社という国体の時に採火地になった神社があり能舞台がかなり良いものでしたが、寂れてしまいまして、お祭り自体も悪くなってきております。こういうことを考えますと無形文化財に対しての発掘や伝承に今後もっと力を入れていくべきではないかと思う。

それから様々な芸術祭を行うのであれば、何かに対して奨励賞を出すと。将来、芸術方面に向かいたい人に対し奨学金を出すなどの先に対するサポートがあっても良いのかなと思います。

生涯学習についてですが、私も青年会議所の現役時代に「山の都大学」というのをやっていて、「山の都大学」と「ことぶき勸学院」で組んで様々な催しをした実績があります。是非そういったもの、カルチャーでなくて市民大学みたいなものも行っていればそれと組んで、健康な方はそこに出てくる意欲が湧くだけで長寿になるというような生涯学習のあり方もあっても良いと思います。

○後藤知事

はい、ありがとうございます。武者委員お願いします。

○武者委員

私もこのパンフレットを見させていただき、素晴らしいと思いましたが、学校などでただ単に配布するだけですとそのままゴミ箱になってしまうケースが多いのではないかと思います。もし学校の中で興味を持っている先生方がいたら、学校での一言があるとさらに良いかなと思います。

また、私は大月におりますので、甲府に集中する博物館、美術館はやはり子供たちが行く機会が少ないと思います。できれば、定期便みたいなものがあれば本当に良いと思います。ツアー形式などにして、例えば教職員などのOB、OGなどの先生方が説明をしてついてきてくれるという機会が1年に1回でも2回でも設けられたら非常に良いと思います。

先ほど野田委員からお祭りが衰退しているとお話がありましたが、地域に昔からあるのに知らない間に衰退している文化財が非常に多い気がいたします。大月には昭和初期まで金山があり、奥山という場所がありまして、その当時は全国より人が集まっていたという話がありますが、市民はほとんど知らないんですよ。また、大月にある岩殿山が平安時代に修験道の聖地で高尾山と同じような形で賑わったそうですが廃仏毀釈で壊されたままで、地元の関心がなく県外の方のほうが詳しい現状で、どんどん朽ち果てていっています。もしかしたら各市町村でと言って投げてしまいますと、住民の方は全く興味がなくなってしまうことがあるかもしれません。意外と県外の方のほうが岩殿山はすごいといわれますし、笛吹市の釈迦堂遺跡は県民の多くの方がご存じかとは思いま

すが、ここでさえ、周りの桃畑に目がいき、県民は埴輪など観ないのかもしれませんが。釈迦堂遺跡は素晴らしい所ですし、以前に教育委員長からもお話がありました。縄文時代に1万年も狩猟民族が続いたのは世界でも類を見ないので海外からも注目されています。

縄文と弥生では、弥生の方が優れているイメージですが、そんなことはなくて同じ時代に縄文人と弥生人が一緒にいたらしいです。狩猟生活も不安定ではなく、木の実を取って食べ、安定的に食料を得ていたと。釈迦堂遺跡も食材を加工して、クッキーを作り食べていたものが展示されていました。

特に山梨県も竪穴式住居をはじめとして縄文の遺跡が多くあります。福井県のような恐竜でまちおこしではないですが、全国から観光客が集まるような取り組みもありますので、山梨県も例えば釈迦堂遺跡をはじめとして縄文の里と大々的に銘を打って観光客を集めれば、全国からかなりいらっしゃるんじゃないかと思います。

昨日の山梨日日新聞の中で話題になっていましたが、いわゆる神獣鏡という形の模型を作って溶かしたチョコレートを型に流して、抹茶パウダーをかけてカッターで削って本物そっくりにしたチョコレートを作るイベントを行っているそうです。2日間で36名の定員に全国から250人位の応募があったと書いてありました。やはり、好きな人はSNSとかで見えています。山梨県は海外からも観光客が多いので縄文の里だよとか、修験の里だよとかどどんアピールしていくと、東京からも近く立地的にも恵まれておりますので良いのではないかと思います。

最後に、先生方もおっしゃられています。先ほどのスポーツの事と兼ね備えてもそうですが、大月は特に土日になりますと海外から富士登山の方や、県外からの登山客や行きはサイクリングで来て、帰りは折りたたんで電車で帰るという方が非常に多いです。ものすごく他県や海外の方がいらっしゃいますが、なかなか大月駅前ですと活用できるところが少ないのもったいないと思います。小中学校、高校、短大、大学でもよいので英語の通訳をする案内の係のような形を設けてもよいと思います。英語で海外からの方に話してもよいですし、日本語で説明してもよいですが、地域の事を知らないという説明はできませんので、地域について知る機会になると思います。大月ですと例えば、月が一番きれいに見えるまちと銘打っているわけですから、どこから見る月が一番きれいか教えて差し上げたりしても良いかもしれません。

そういったことがあると海外からの方がSNSにあげて、「あそこに行く」と説明してもらえると集客に繋がりますし、子供たちも必然的に英語を学びますし、コミュニケーションをとらなくなるといえます。そういったやらねばならない環境を大人がつくる必要があると思います。

○後藤知事

はい、ありがとうございました。和田委員お願いします。

○和田委員

県立の文化施設の各館の利用を通して、文化芸術に親しんでもらうための取り組みとして、一つ目は、親子で参加できるような企画を立てられているのですが、更に増やしていったらどうかと思います。例えば、毎年美術館で小中学校の教育祭の美術図画大会や書初め大会の入選者の作品を展示していますが、展示期間中に訪れて観るだけでなく親子を対象にしたアートレクチャーや創作教室を開催したりして美術や創作への興味関心を深めてもらうきっかけを作ることもできるのではないかと思います。

これは実際に行ったことですが博物館を利用した夏休み自由研究プロジェクトなどの企画も行われて、親子で足を運んでいただく機会になったのではないかと思います。併せてそういった時に、親子向けのかいじあむ検定などがあると歴史や文化に興味を持っていただくきっかけになるのでセットにして何かを考えも良いと思います。

博学連携の推進といわれておりますが、例えば各施設で企画を立てる際に、学校は教育課程の中に位置づけられていないとなかなか子供を連れてという時間が取れないので、小中高等学校と連携して、企画を立てる段階で意見を聞きながら教育課程の中に位置づけられるような企画を立てると行きやすくなると思います。

そして学校に出前講座という形で随分来ていただいてありがたいなと思いますが、来館していただければその文化施設を理解していただけますので、先ほども出ましたが、送迎バスを用意していただければ移動手段が難しい方も遠くから来てもらえます。甲府の美術館に近い学校は歩いて行けるので、いろいろなものに参加しているようですが、送迎バスも用意していただけたらと思います。

各館にボランティアという形で大人の方達だけでなく、中学生や高校生、大学生に休日や長期休みの期間中に来ていただき、運営に関わってもらっても良いと思います。美術部に入っている学生は、結構興味があるという話を聞きました。そうやって関わることで広まっていくと思います。

以前、箱根の美術館に立ち寄った際に、展覧会の会期中にフリースペースで音楽家による演奏をしております、絵画を観るだけでなく素敵な音楽も一緒に聴いたので得をしたなという経験があり、実施されているかと思いますが、このような催しを増やしていただけると良いと思いました。

先程、文化芸術に触れる機会の主な取り組みということで芸術劇場や芸術指導者の派遣など様々な取り組みをされていて子供たちに機会をたくさんいただいておりますが、国の文化庁による巡回公演もありますけれども、希望しても抽選でするので当たらないと駄目ですし、昨年観た場合も駄目なので、なかなか数を増やせないのかなと思いました。

一流の方々を呼ぶにはお金がかかるので、学校の体育館などで行う場合には補助金を出している市町村もありますが、結構親にお金を出していただかないとならないということもあったり、小規模校ですと人数が少ないので集まる金額も少ないということで、

できれば少ない金額でも来てくださるような、例えば県内の団体や組織、講師になるような方のリストを作成していただいて、各校に配布していただければ、お金をかけなくても来ていただけると思います。やはり、生のステージを観るのも大切ですので工夫をしていただけるとありがたいと思いました。

先程の文化財について、英語で学習したらという話でしたが、小中学校では総合学習の時間に文化財について自分たちで地域に出向いて調べてみて、観光客が来たらボランティアという形で子供たち自ら説明する活動を他県で見ました。そのような活動ができますと、学習の発表の場にもなると思うので、そんな工夫も文化財について地元の子供たちが知るきっかけになると考えます。

○後藤知事

はい、ありがとうございます。白川委員お願いします。

○白川委員

私は、自分が文化的な施設にどのくらい行っているのかと正直に言いますと、あまり行っていないためこういった話がしにくいです。そんな観点からお話しますと、美術館は子供の描いた絵を展示していただくといった、私にとって身近なイベントがあるので行く機会が多いです。しかし、現在ある山梨の文化財にはなかなか私の身近になるようなものがなくて足を運ぶ機会がありません。また、近所の方々に聞いても、土器を観ても、となってしまう非常に地味ですね。

文化財についてのお話になりますが、専門の方は土器や文化施設について価値や意義を良くわかっていますので、そういった方がものすごく重要だと思います。

もう一つは、そのPRをする観光の部分です。どうやって集客をするか、という視点が必要です。例えば、県でいいますと観光のスタッフなのかもしれません。

そして、もう一つ私が重要だと思うのが、見せ方です。

見せ方といいますのは、同じような土器や文化財を展示していてもどのように工夫をしてみせるかという部分でして、なかなか専門家にはわからない部分ではないのかと。見せ方の部分ですと、産業界のほうが知識をかなり持っているとは私は思っています。

例えば、現在は多くの方がスマホを使いますが、スマホアプリの中に「ようせいメガネ」というものがあり、それを文化財の所に当てるとキャラクターが3Dで出てきて2、3分間説明してくれます。その説明が英語や中国語でできる技術が普通に広まろうとしていて、山梨の産業界にいるアドバイザーの方々がそういった技術を結構持っています。私も以前より、この技術をうまく使えるといいねということで教わったこともあります。

そういう文化財を、例えば縄文時代の見せ方ということで土器を昔の視点で見せるというのがありますが、視点を変えて、これを昔は何時間かけて作ったが、現在では3Dプリンターで作成できるなどといった、私たちの身近な所にもって行って見せるのが、

様々な方に興味を持ってもらえる。

例えば美術館には子供の絵や習字の展示もありますが、工業高校でつくったようなものを、文化財などの所に多く仕掛けて展示するなど、美術と同じようなことを行いますと工業高校の子供たちも喜んでやるのではないかと思います。

折角、良いものを持ってありますのでもっと身近にするような考え方があれば、必ずみんなの目がこちらに向くのではないかと思います。

○後藤知事

はい、ありがとうございます。守屋教育長お願いします。

○守屋教育長

先ほど飯室委員の方から釈迦堂遺跡のお話がありましたが、私も30年位前に観光分野にいた時に、JTBの出版の編集長が山梨に来たのでどこかご案内しますかと言ったら、釈迦堂遺跡とおっしゃられて驚き、なぜ行くのですかと尋ねたら、東日本では有数の遺跡群なのになぜ知らないのかという目で見られまして大変恥ずかしい思いをいたしました。そうすると釈迦堂遺跡はすごいという事がわかってきまして、興味が湧いてくる。

山梨県はもっとあるのかもしれませんが、見せ方や意識のかけ方が県民に対してもっと工夫の余地があるのかなということと、白川委員さんがおっしゃったようにどのように産業や観光を生涯学習と結び付けてやっていくか、産業面でどのように打ち出していくかというやり方も、委員さんのお話を聞くと、もう少し工夫の余地がありそうだという意識しました。

また、飯室委員さんがいろんな所で何が行われているか一元的にまとめるということをお願いしておりましたが、実はまとめているのですが、「やまなしまなびネット」というサイトを生涯学習文化課で運営しております。ただ、まとめていると伝えましても、受け取り手が知らないとか、情報が全て網羅されていないということになると、「やまなしまなびネット」も、4館全てのイベントが必ず入っているかということと登録制なので必ずしも全て入っているというわけではなく、また当時、部のイベントが登録されなかったりしていたので、やはり十分意識されて活用されていないということになるのかと。

委員の方からお話を伺うと、そういうことになるだろうと思うので、よく各部局と連携していろいろな取り組みを更に工夫できるところを工夫していければと感じています。

○後藤知事

はい、ありがとうございます。子供たちの芸術の学びの様々な機会の創出、それに通じた観光等への波及、いろいろな課題があり、皆様がそれぞれおっしゃる通りだと思

ます。先程、教育長が最後に答えましたように様々な工夫をして連携をさせているのですが、まだまだ見えにくいというのが1番の要因ですので、こちらは責任をもって1番目の課題と同様に整理をもう一度させていただきたいと思います。

教育現場で対応できる部分と知事部局それぞれ、産業観光と対応をしなければならない部分は整理をして対応を進めて、武者委員がおっしゃったように、持っている良いものを更に活かして、なくなりつつある非常に貴重なものに磨きをかけるというのは、一番現場を知っている市町村の皆さんと連携をしなければならない課題だと思っております。

昨年度からの取り組みで各館の定期券、パスポートの共通化や、インセンティブが十分働いているかどうかという点で、そんなに働いていない点もあるかもしれませんので、子供たちの部分、観光や美術館巡りなどをさせていただく観覧利用の部分、いろんな工夫をさせていただきながら、来年度すぐにできる部分と時間をかけて整理をさせていただく部分で分けて進めて参りたいと思います。

《報告》

○後藤知事

この関係も含めて、とりあえず協議という形は以上にさせていただいて、冒頭でお話をしましたとおり、本日は報告という形で1、2回目の協議を踏まえた29年の取り組みという部分、こんな形で一つずつでも良いものに進めていこうということを考えていきたいと思っております。

それでは、まず、教育委員会の方から1、2回目の協議を踏まえた29年度の取り組みという形で小川教育監から報告をお願いいたします。

○小川教育監

資料の4をご覧ください。第1回、第2回で意見交換を行っていただきましたテーマに関しまして、来年度における教育委員会の主な取り組みについてご説明します。

まず、第一の意見交換テーマでございましたグローバル人材の育成ですが、右側にありますように平成32年4月に甲府西高等学校での国際バカロレアの認定校開設を目指しておりまして、それに向けての取り組みを続けております。また、小学校における英語の教科化に向けての組織的、計画的な対応といたしまして、学習指導要領の改訂を見据えた教育課程のあり方や小中学校での系統的な指導と円滑な移行については引き続き研究をまいります。

第二のテーマであります学力向上対策ですが、今年度も引き続き学校、家庭、地域の連携のもと各種取り組みを推進して参ります。このうち右側の家庭学習に関しましては、家庭学習定着促進事業費によりまして、今年度は家庭向けリーフレットを作成配布した

ところでありますが、来年度は取り組み拡充といたしまして、家庭学習の習慣化に向けた教員向け事例集の作成を進めて参ります。中一ギャップなどの課題に対しましては、効果が期待できる小中連携の推進もありまして、新規事業として小中連携研究協議会開催費の予算案を今議会に提出しているところです。

また、総合教育センターの機能充実ということに向けて活性化検討委員会を設置しまして、今後のセンターの更なる機能充実に向けた検討を進めて参ります。

第三のテーマの子供の貧困対策ですが、貧困の連鎖を防ぐ就学支援として一定の要件を満たす世帯に入学準備金を支給する、高等学校等入学準備サポート事業費。また、各種関係団体との連携を進めるために貧困対策推進協議会開催費を新規事業として、予算を議会に提出いたしました。

続きまして、第四のテーマの子供と向き合う時間の確保ですが、今年度中に教員の多忙化対策検討委員会において策定する県教育委員会の取り組み方針を各市町村、教育委員会等にもお示しすることを通して、全県的な取り組みとして推進して参ります。また、新規事業といたしましては、地域の人材活用による教員の部活動に対する負担軽減ということで、運動部活動顧問任用事業費補助金の予算案を議会に提出しております。

最後になりますが、第五のテーマ公立高校卒業者の就職支援ですが、子供たちが将来設計・卒業選択を総合的に考えまして、将来山梨で活躍できる人材の育成のための、小中高の発達段階に合わせたライフプランニング力の育成に努めて参ります。同時に県内企業とも連携いたしまして、企業見学と業務内容に関連した探求型学習の取り組みを推進して参ります。

○後藤知事

はい、ありがとうございます。それでは知事部局からお願いします。

○県民生活部 弦間次長

知事部局の報告でございますが、左上の協議テーマ、グローバル人材の育成の協議におきまして、共有できました主な項目のうちの一つ目の○ですが、異文化に触れる機会を増やすための海外留学の機会創出についての知事部局の取り組みといたしましては、その右側の上から二つ目の○印、㊦若者海外留学体験人材育成事業(大村智人材育成基金事業)についての説明をさせていただきます。

大村智人材育成基金事業につきましては、本県出身の大村智先生のノーベル生理学・医学賞の受賞を契機といたしまして若者の人材育成や若手研究者の研究環境の充実等に向けた取り組みに継続的に支援するということを目的とした事業でございまして、基金といたしまして本年度20億円の造成をしたところでございますが、この運用益を原資として事業を実施するものでございます。

この基金事業のうち本県の高校生、大学生等の海外留学を支援するために、若者海外

留学体験人材育成事業を本年度から実施しておりますけれども、国際的な視野や高度な知識、技術の修得を目的といたしまして、その留学費用の一部を支援しております。

本年度、実施して参りましたけれども、本年度の事業の成果や結果を踏まえまして来年度は次の3点につきまして、改善と拡大をして参ります。

1点目は、高校生につきましては、本年度2週間から2か月程度の短期コースと6か月から1年程度の長期コースの二つを募集いたしまして、来年度は特にニーズの高い長期コースの枠を拡大いたしまして、短期コースを廃止する予定でございます。

2点目は、世帯所得区分による助成金額の設定でございます。本年度は世帯所得区分を設けずに、高校生は上限80万円、大学生等は上限100万円としておりましたけれども、来年度は高校生、大学生共に上限100万円とし、助成金額を低所得者層に傾斜配分することにより、負担軽減を図り、広く留学の機会を提供して参ります。

3点目は、本年度、高校生5名で大学生が10名の計15名がこの事業による、留学をいたしました。留学の成果を報告する発表会の開催を来年いたします。留学した生徒たちと、これから留学をしようとする生徒、留学に関心を持つ生徒の三者が一同に会して交流し、情報交換をするということによりまして、留學生のネットワークの構築を図って参ります。また、留学の成果を広く県民に発表することにより、その成果を社会に発信し還元をして参ります。

続きまして、左側のテーマの内の三つ目の段落、子供の貧困対策において共有できました課題のうちの一つ目の○ですが、他部局との連携による保護者に対する就労支援、経済的支援でございますけれども、これは先ほど教育委員会のほうから説明したとおりでございます。教育委員会と同様に知事部局も私立学校に通う生徒を対象として給付を行うものでございます。

○後藤知事

はい、ありがとうございます。教育長から二つをまとめてお願いいたします。

○守屋教育長

本日は教育委員の意見を聞いていただき、誠にありがとうございます。先ほど事務局から説明がありましたとおり、第1回目、第2回目の議論を反映する中で、新たな事業やその拡大等も2月議会に向けての予算の提出に繋ぐことができまして、知事と教育委員会の課題が共有されてこのような形になったのではないかと思います。

今後とも知事と教育委員会が様々な課題の共有認識する中で、本県教育の一層の推進に取り組んで参りたいと考えておりますので、来年度に向けましてもよろしく願い申し上げます。

○後藤知事

はい、ありがとうございます。本日の冒頭に申し上げましたとおり、今年度3回目という形で初年度様々な計画の見直しをし、山梨県の教育大綱という形で対応させていただいたものが少しずつ動き始めたと私自身も思っております。今まで以上に本日いただいたご意見を、産業部や観光部で今までと違った情報発信の仕方をしないとイケないと思いますけれども、整理させていただいて、来年度の第1回目で報告をさせていただきたいと思っております。

年度末にかけてお忙しい時間帯にお時間を頂戴して3回目の総合教育会議を本日開催できたこと、本当にうれしく思います。来年度も引き続き、委員の皆様にはお世話になるとは思いますが、ご理解とお力添えを賜ることを重ねてお願いして、最後の私からのお礼のご挨拶とさせていただきます。今日は本当にありがとうございました。

《閉会》

○私学・科学振興課 内田課長

以上をもちまして、平成28年度第3回総合教育会議を終了いたします。誠にありがとうございました。